



【交付書面】
証券コード：7741

第87期 定時株主総会

議案・事業報告等

HOYA株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第87期定時株主総会を6月26日（木）に開催いたしますので、ここにご案内いたします。

当期における業績は、情報・通信事業が堅調に推移したことなどを背景に、過去最高の売上収益を達成することができました。ライフケア事業においては、システム障害や中国マクロ環境悪化の影響を受けたものの、メガネレンズ事業での積極的な販売促進活動が功を奏し、増収となりました。情報・通信事業においては、半導体用マスクブランクスおよびHDD用基板の需要が急回復したことで、大幅な増収となりました。

資本配分については、事業拡大のための投資を積極的に行い、株主還元として1株あたり160円の配当の実施とともに、約1,500億円の自己株式の取得を行いました。今後も資本効率を意識した経営のもと、事業環境や資金需要などを考慮したうえでM&Aや設備投資など成長投資に優先的に資本を配分し、余剰資金に関しては配当や自己株式の取得による株主還元で充当してまいります。配当については、配当性向40%を目安とする累進配当を基本方針として設定いたしました。

ESG／サステナビリティについては、2040年度までに自社の消費電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に環境への取り組みを推進するとともに、キャリアデザインラボの設立など、人的資本への取り組みも加速させます。

地政学リスクの増大や、世界的な異常気象の進展による脱炭素要求の高まりなど外部環境は引き続き大きく変化しています。このようななか、社会、顧客、従業員などステークホルダーからの要求にいち早く対応し、当社ビジョン「Innovating For a Better Tomorrow」を実現することで社会価値と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



取締役兼代表執行役最高経営責任者（CEO）

池田 英一郎

経営理念

私たちは
情報・通信と生活・文化の領域で
事業の創造と革新をすすめ
人・社会・自然の調和と
真に豊かな社会をつくるために貢献します



Innovating For a Better Tomorrow
より良い未来のためにイノベーションを。

INDEX

株主総会参考書類	5
議案 取締役7名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	44
連結計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	47
計算書類	49
計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	52
監査委員会の監査報告	54

HOYAグループの事業

HOYAでは、「事業ポートフォリオ経営」、「小さな池の大きな魚」の考えのもと、「ライフケア」と「情報・通信」の二つのセグメントを中心に競争力の高い事業を展開しています。

イノベーションを通じて「見ること」「健康」「情報社会」に

ライフケア事業

ヘルスケア



メガネレンズ (MiYOSMART) *
* 2025年4月時点で本邦未承認です。



「アイシティ」店舗例

メガネレンズの製造・販売ならびに
コンタクトレンズ専門店「アイシ
ティ」を展開しています。

- メガネレンズ
- コンタクトレンズ専門小売店
「アイシティ」

売上高

ヘルスケア

メディカル



医療用内視鏡 (PENTAX Medical INSPIRA™)



白内障用眼内レンズ

医療用内視鏡や白内障用眼内レンズ
および骨補填材であるアパタイト製
品などを主力製品とした分野です。

- 医療用内視鏡
- 白内障用眼内レンズ
- 人工骨/金属製整形インプラント

世界的な高齢化と新興国市場における生活水準の向上により市場の拡大が見込まれる「ライフケア」事業、情報化社会の進展による市場成長が見込まれる「情報・通信」事業の半導体・HDD関連製品などの成長分野に効率的に経営資源を投入することで、社会価値と企業価値の持続的な向上を図っていきます。

おける社会課題を解決し未来をより良いものにしていきます。

情報・通信事業

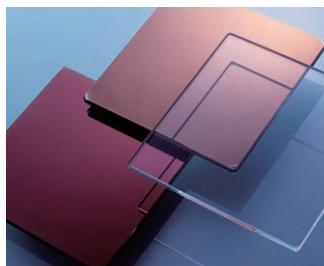
構成比



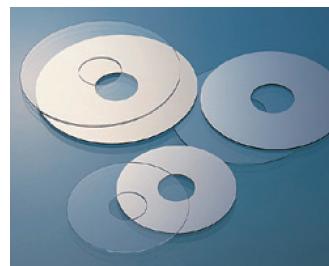
エレクトロニクス

半導体、FPD、HDDを製造する際に不可欠なガラス製の部品部材を扱っています。

- 半導体用マスクブランクス
- 半導体用フォトマスク
- FPD用フォトマスク
- HDD用ガラスサブストレート



半導体マスクブランクス



HDD用ガラスサブストレート



映像

光学レンズ、光学ガラス材料等を扱う分野です。

- 光学ガラス材料
- 光学レンズ
- レーザー関連機器



光学レンズ



光学ガラス

<注> 本書の中で「HOYA」という表記はすべて「HOYAグループ」の歴史・活動・業績等を意味しております。特にHOYA単体に関する記述は「HOYA株式会社」または「HOYA㈱」と記載しております。

株主総会参考書類

議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。指名委員会において候補者選定に先立ち、取締役会の構成と人数を多様性、経営経験、専門性にかんがみ審議した結果、社外取締役は5名、社内取締役は2名とすることを決定し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、各候補者に関する選任理由は個人別に記載しております。

指名委員会からは、同委員会で定めた「取締役候補者選任基準」に照らし、各取締役候補者は欠格事由に該当せず、社内取締役・社外取締役とも候補者として必要な条件を満たしている旨の報告がされております。

また、当社では社外取締役全員が指名、報酬、監査の三委員会の委員を務めることとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	吉原寛章	取締役 監査委員会委員長 指名委員 報酬委員	独立
2	阿部康行	取締役 指名委員会委員長 報酬委員 監査委員	独立
3	長谷川隆代	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	独立
4	西村美香	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	独立
5	佐藤基嗣	取締役 報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	独立
6	池田英一郎	取締役 代表執行役 最高経営責任者(CEO)	
7	廣岡亮	取締役 代表執行役 最高財務責任者(CFO)	

(注) 吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	 <p>吉原 寛 章 よし はら ひろ あき (1957年2月9日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 7年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 11/11回 (100%)</p>	<p>1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所 1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業部門マネージングパートナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼グローバルマネージングパートナー(2007年4月退任) 2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社日立製作所 社外取締役(2025年6月退任予定)</p>
<p>役員選任理由および期待される役割の概要</p>		
<p>候補者は、財務および会計の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのグローバルマネージングパートナーとしての経営経験をお持ちです。さらに専門家の立場から多くの事業会社のM&Aに携わってこられた実績から、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としているM&Aにおいても多くの助言をいただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p>		
<p><候補者より、株主の皆様へ></p>		
<p>現在、高い地政学リスクとともに各国の経済政策の不確実性が経営環境を大変不透明にしています。このような厳しい状況下、HOYAはサプライチェーンの見直し、継続的な事業ポートフォリオマネジメントの徹底、事業経営効率の更なる改善などを推進することにより多様なリスクに迅速に対応しています。また中長期の成長戦略も継続的にアップデートしグループの安定した高収益性を堅持することを目指しております。長年にわたるグローバル経営また数多くの企業買収経験を活かし企業価値と社会価値の持続的向上のために独立した立場から経営陣の職務執行の支援・監督を真摯に努めてまいります。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 <p data-bbox="266 488 471 533">あべ やす ゆき 阿部 康行</p> <p data-bbox="281 535 456 556">(1952年4月17日生)</p> <p data-bbox="293 567 444 588">社外取締役候補者</p> <p data-bbox="296 598 441 619">【取締役在任期間】</p> <p data-bbox="349 625 388 647">4年</p> <p data-bbox="275 654 462 675">【所有する当社株式数】</p> <p data-bbox="349 681 388 703">0株</p> <p data-bbox="266 709 471 730">【取締役会への出席状況】</p> <p data-bbox="281 736 441 757">11/11回 (100%)</p>	<p data-bbox="535 202 938 228">1977年 4月 住友商事株式会社入社</p> <p data-bbox="535 235 1375 296">2002年 6月 住商エレクトロニクス株式会社 (現SCSK株式会社) 代表取締役社長</p> <p data-bbox="535 303 1369 329">2005年 4月 住商情報システム株式会社 (現SCSK株式会社) 代表取締役社長</p> <p data-bbox="535 337 1375 397">2009年 6月 住友商事株式会社 代表取締役常務執行役員 金融・物流事業部門長</p> <p data-bbox="535 405 1369 430">2010年 4月 同社 代表取締役常務執行役員 新産業・機能推進事業部門長</p> <p data-bbox="535 438 1375 498">2011年 4月 同社 代表取締役専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長兼 金融事業本部長</p> <p data-bbox="535 506 1375 567">2013年 4月 同社 代表取締役専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長</p> <p data-bbox="535 574 1049 600">2015年 6月 同社 顧問 (2018年6月退任)</p> <p data-bbox="535 607 901 633">2021年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p data-bbox="545 666 759 692">【重要な兼職の状況】</p> <p data-bbox="535 700 583 724">なし</p>
2	<p data-bbox="229 787 638 811">役員選任理由および期待される役割の概要</p> <p data-bbox="229 825 1365 1100">候補者は、総合商社住友商事株式会社にて、主に電力・機械・情報分野での業務に携わり、2回の米国駐在を経たのちにエレクトロニクス、情報関連子会社の代表取締役社長を歴任、その後住友商事株式会社で代表権を持つ取締役として同社の金融・物流ならびに新規事業の推進に携わってこられました。当社指名委員会としては、同氏の総合商社での幅広い経験、長年の米国駐在で養われた国際感覚、また代表取締役社長として培われた経営経験、さらには住友商事株式会社退任後の他社での社外取締役としての経験から、当社の取締役会に貢献していただけと考え、社外取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元である住友商事グループと当社グループの間に2024年度において取引がありました。その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p> <p data-bbox="229 1130 530 1155"><候補者より、株主の皆様へ></p> <p data-bbox="229 1168 1351 1229">最近の国際ビジネス環境はかつて経験した事のない変化が生じ、今後を予測していく事は極めて困難な状況にあります。地政学的リスクや技術革新などにより、その変化は一層、複雑化して行くと思われ。HOYAは、今までさまざまな状況に対し柔軟に対応する経営を行いながら、成長を続けてまいりました。今後も起こり得るであろう変化に対し、それを乗り越えるチャレンジを続けて行きます。</p> <p data-bbox="229 1312 1351 1407">長年にわたる商社でのグローバルな企業活動、IT業界、電気機器業界、自動車業界での経営経験を基に、社外取締役として業務執行陣に対して、監督、支援の両面からの活動を通じて、HOYAグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献して行きたいと思っております。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 <p>はせがわ たかよ 長谷川 隆代 (1959年10月15日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 3年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 11/11回 (100%)</p>	<p>1984年 4月 昭和電線電纜株式会社（現SWCC株式会社）入社 2005年 6月 同社技術開発センター次長兼超電導プロジェクト長 2006年 4月 昭和電線ケーブルシステム株式会社 取締役技術開発センター長 2010年 4月 昭和電線ケーブルシステム株式会社 常務取締役技術開発センター長 兼 昭和電線ホールディングス株式会社（現SWCC株式会社）執行役員技術企画室長 2013年 6月 同社取締役技術企画室長 2018年 6月 同社取締役社長 2019年 4月 同社代表取締役社長 グループCEO 2020年 4月 同社代表取締役社長 取締役会議長 グループCEO 2022年 6月 当社取締役（現任） 2024年 4月 SWCC株式会社 代表取締役CEO 社長執行役員 2025年 4月 同社 代表取締役会長 取締役会議長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 SWCC株式会社 代表取締役会長 取締役会議長</p>

3 役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、電線・ケーブルを創業とし、広くエネルギーやインフラ、通信・産業デバイス、電装・コンポーネンツ事業に展開している昭和電線グループ（現SWCCグループ）にて、研究者として長く研究開発部門に携わり、同社の技術開発を推進してまいりました。2018年に同グループとしては初の研究開発部門出身の女性代表取締役社長に就任後、同社の事業をセグメント化することで迅速なガバナンス改革を実行し、安定した収益性の確保に貢献してまいりました。当社指名委員会では、候補者の技術者としての知見を背景にした経営者としての経験、また新規事業や変革への取組に関して当社の経営に大きく貢献していただけると判断し、取締役候補者といいたしました。なお、候補者の出身元であるSWCCと当社グループの間に2024年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

今年に入り、米国トランプ政権の関税政策を受けて世界経済が大きく動いています。これまでのグローバルな市場を利用した経済から、ブロック化された市場に移行する予測困難な環境のなかで、どのように柔軟で賢い経営をしながら社会的責任を果たし、持続性のある成長が遂げられるかがHOYAの経営の真価が問われるところだと思えます。

これからも社外取締役として透明性と公正性を重視し、HOYAグループが社会に貢献できる会社として持続的に発展するよう、工学技術者と企業経営者の二足の草鞋で得た経験を活かし、企業価値の向上に貢献してまいります。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 <p data-bbox="266 485 471 757"> にしむらみか 西村美香 (1963年8月14日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 3年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 11/11回 (100%) </p>	<p>1985年 6月 BAIN & COMPANY入社</p> <p>1989年 8月 LEK PARTNERSHIP</p> <p>1992年 1月 GUIDANT CORPORATION, Director, Global Marketing</p> <p>1999年 9月 THE BLG GROUP, Managing Partner</p> <p>2002年10月 EV3, Vice President International Sales, Operations and Marketing</p> <p>2007年 1月 THE BLG GROUP, Managing Partner</p> <p>2011年 1月 GILDE HEALTHCARE PARTNERS, Operational Partner (現任)</p> <p>2011年 4月 AUXOGYN (現PROGYNY) Vice President, Commercial Development</p> <p>2015年11月 NVISION MEDICAL CORPORATION (現BOSTON SCIENTIFIC), Vice President, Commercialization</p> <p>2022年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 GILDE HEALTHCARE PARTNERS Operational Partner</p>

4 役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、医療技術分野で30年以上の経験を持ち、グローバル（北米、欧州、アジア太平洋、中南米の50市場）で商業化戦略に携わってこられました。グローバル・マーケティング・ダイレクター等のリーダーシップポジションを通じて臨床戦略、事業戦略に関わり、安定した収益成長に貢献するフランチャイズの立ち上げに貢献した実績をお持ちです。さらにライフサイエンス系のベンチャーファンドのパートナーとしてのご経験から、最新の技術や企業について広いグローバルな視野を兼ね備えられており、これまでのご経験から、ライフサイエンス事業を中心に監督機能の強化に貢献いただけると同時に当社の事業戦略上、多くの助言をいただけるものと判断し、取締役候補者となりました。なお、2024年度において候補者の出身元であるGILDE HEALTHCARE PARTNERSと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

地政学的緊張が高まり、世界経済と貿易環境が不安定になる中、安定したリーダーシップと機敏な意思決定の重要性はかつてないほど高まっています。またデジタル脅威や様々な法規制への遵守に対する責任が増す時代に会社の業務、データ、評判を守ることは最優先事項です。

私は世界で最もダイナミックで先進的なビジネス環境のシリコンバレーを拠点とする社外取締役として取締役にグローバルな視点をもたらし、強力なガバナンス基準を維持しながら経営陣が収益性の高い成長を推進し、継続的に成功できるよう支援いたします。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
5	 <p>さとう もとつぐ (1956年10月17日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 2年 【所有する当社株式数】 0株 【取締役会への出席状況】 11/11回 (100%)</p>	<p>1979年 4月 松下電工株式会社 入社 2008年 4月 同社 執行役員 2011年 4月 パナソニック電工株式会社 上席執行役員 経理担当 2013年10月 パナソニック株式会社 (現パナソニックホールディングス株式会社) 役員 企画担当 2014年 6月 同社 取締役 企画担当 2015年 4月 同社 常務取締役 企画担当 2016年 4月 同社 代表取締役専務 企画・人事担当 2017年 6月 同社 代表取締役 専務執行役員 CSO・CHRO 2019年 4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート戦略本部長 2022年 4月 パナソニックホールディングス株式会社 代表取締役 副社長執行役員 (現任) パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO (2025年3月退任) 2023年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 パナソニックホールディングス株式会社 代表取締役 副社長執行役員(2025年6月退任予定)</p>
<p>役員選任理由および期待される役割の概要</p>		
<p>候補者は、家電製品、AV機器、自動車関連製品、産業用機器、情報通信機器など、グローバルに多岐にわたる製品を展開しているパナソニックホールディングス株式会社において、管理部門をはじめとする多岐にわたるスタッフ職能を中心に、経営者として豊富な経験を有し、同社の事業成長と企業価値向上に貢献してまいりました。</p> <p>当社指名委員会では、候補者のグローバルな製造業における幅広い経験、豊富な経営管理の知見を背景にした経営者としての経験から、当社の新規事業などの重要課題やグループ全体の監督に関して当社の経営に大きく貢献していただけると判断し、取締役候補者といいたしました。なお、候補者の出身元であるパナソニックグループと当社グループの間に2024年度において取引がありました。その取引額は双方において連結売上高の0.2%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p>		
<p><候補者より、株主の皆様へ></p>		
<p>昨今の地政学的緊張や保護主義的な経済政策の潮流は、世界経済の不確実性を増幅し、グローバル企業経営に対して新たな課題を突き付けています。HOYAは経営環境の変化を的確に捉え、持続可能で健全な成長を実現するために、事業ポートフォリオ戦略の下で柔軟かつ戦略的なアプローチを採用しています。</p> <p>独立社外取締役としての視点から、経営執行陣が直面する課題に対して客観的な意見を提供し、グループガバナンスの強化に努めることで、HOYAの企業価値向上に貢献してまいります。今後とも、株主の皆様の期待に応えるため透明性の高い経営を推進し、共に成長していけるよう全力を尽くします。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
6	 <p data-bbox="266 485 470 556">いけだ えいいちろう 池田 英一郎 (1970年3月17日生)</p> <p data-bbox="299 568 444 616">【取締役在任期間】 3年</p> <p data-bbox="276 628 459 677">【所有する当社株式数】 3,800株</p> <p data-bbox="266 697 470 745">【取締役会への出席状況】 11/11回 (100%)</p>	<p data-bbox="535 205 798 228">1992年 4月 当社入社</p> <p data-bbox="535 243 1161 266">2010年 2月 当社メモリーディスク事業部 共同事業部長</p> <p data-bbox="535 281 1155 303">2010年 9月 当社オプティクス事業部光学レンズSBU長</p> <p data-bbox="535 319 1022 341">2013年 6月 当社執行役情報通信担当COO</p> <p data-bbox="535 356 1100 379">2015年 6月 当社執行役情報通信担当COO兼CTO</p> <p data-bbox="535 394 873 417">2020年 3月 当社執行役CTO</p> <p data-bbox="535 432 1146 492">2022年 3月 当社代表執行役 最高経営責任者 (CEO) 当社シンガポール支店代表 (現任)</p> <p data-bbox="535 508 1336 530">2022年 6月 当社取締役 代表執行役 最高経営責任者 (CEO) (現任)</p> <p data-bbox="550 560 757 583">【重要な兼職の状況】</p> <p data-bbox="535 598 580 621">なし</p>
<p data-bbox="232 780 359 802">役員選任理由</p> <p data-bbox="232 817 1362 1006">候補者は、代表執行役最高経営責任者 (CEO) 兼務の取締役として、当社グループを牽引し、取締役会においてポートフォリオマネジメントに基づく戦略につき適切に説明および報告を行っております。また他の執行役の業務執行の監督を行いつつ、執行役兼務取締役として、十分な役割を果たしております。当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<p data-bbox="232 1037 526 1059"><候補者より、株主の皆様へ></p> <p data-bbox="232 1075 1362 1339">HOYAはライフケア分野と情報通信分野で「見る」「健康」「情報社会」をサポートするそれぞれ複数の事業を展開するポートフォリオ経営を行っております。グループCEOの役割としては、企業の持続的成長を実現し得るグループ全体のポートフォリオマネジメントが最重要課題であると認識しております。昨今の世界情勢の急激な変動により経営環境が大きく変化する中で、各事業の成長性や収益性及びリスクを正確に検証し、迅速な意思決定をしていくことが執行側に求められています。CEOとしてこの舵取りをきちんと行うと共に、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様への期待と信頼にこたえるべく、HOYAグループの企業価値向上に真摯に努めてまいります。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
7	 <p>ひろ おか りょう 廣 岡 亮 (1974年1月14日生)</p> <p>【取締役在任期間】 3年</p> <p>【所有する当社株式数】 10,800株</p> <p>【取締役会への出席状況】 11/11回 (100%)</p>	<p>1996年 4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2002年 9月 当社入社 2004年 8月 HOYA Holdings N.V.（オランダ） 財務マネージャー 2007年 2月 HOYA HOLDINGS N.V. Director 2007年 7月 HOYA HOLDINGS N.V. Director兼HOYA Holdings (Asia) B.V. President 2009年 7月 当社オランダ支店 Deputy CFO 2013年 6月 当社執行役最高財務責任者（CFO） 2014年 6月 当社代表執行役最高財務責任者（CFO） 2022年 6月 当社取締役 代表執行役 最高財務責任者（CFO）（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 なし</p>
<p>役員選任理由</p>		
<p>候補者は、代表執行役最高財務責任者（CFO）兼務の取締役として、当社グループの財務戦略を牽引し、資本効率を重視した積極的かつ機動的な施策を実行しています。また取締役会および決算説明会等において、決算等の財務事項につき適切に説明および報告を行っており、執行役兼務取締役として十分な役割を果たしています。</p> <p>当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<p><候補者より、株主の皆様へ></p>		
<p>事業のポートフォリオマネジメントを通じ、財務規律を保ちながら、長期的な成長投資とタイムリーな株主還元のバランスを図り、更なる企業価値の向上に努めます。</p> <p>世界情勢が大きく変化している中で、その変化にしっかり順応し、多くのステークホルダーと株主の皆様から必要とされる企業であり続けるために課題に取り組んでまいります。</p>		

(注)1. 各候補者と当社の利害関係

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者とした理由

当社の取締役会の形態は指名委員会等設置会社を採用しております。指名、報酬、監査の3つの委員会を設置し、経営の透明性、公正性を確保し、監督機能の強化を図ることを目的としております。同時に取締役会から執行役へ大幅な権限委譲をすることにより執行役が迅速かつ効率的な経営を遂行できる体制を構築しております。各委員会は、社外取締役が過半数である必要があります。当社では、公正性の確保のために定款で取締役の半数以上を社外取締役とすることを規定しております。各社外取締役の選任理由は候補者ごとに記載しております。

3. 各候補者の取締役就任期間

社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は各候補者ごとに記載しております。

4. 責任限定契約の締結

当社は5名の再任社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

各氏の再任が承認可決された場合には、前記責任限定契約を継続する予定です。

5. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害（防御費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

6. 独立役員

当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより下記の当社指名委員会定める取締役候補者選任基準における社外取締役の独立性担保要件を満たしており、社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

【ご 参 考 1】

社外取締役候補の独立性基準の抵触要件の概要

<HOYAグループ関係者>

- ・本人がHOYAグループの出身者
- ・過去5年間に於いて、家族（配偶者・子供、二親等以内の血族・姻族）がHOYAグループの取締役・執行役・監査役・経営幹部の場合

<主要株主>

- ・本人がHOYAグループの主要株主（10%以上）あるいは主要株主である法人の取締役、執行役、監査役、従業員の場合または家族がその経営幹部の場合
- ・HOYAグループが候補者が業務執行をしている法人の主要株主の場合

<大口取引先関係者>

- ・HOYAグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去3年間のいずれかにおいて連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合または家族がその経営幹部の場合

<専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等）>

- ・本人がHOYAグループから過去3年間に年間500万円以上の報酬を受領している場合または家族が年間500万円以上の報酬を受領している場合・本人が属する法人、組合等の団体がHOYAグループから年間1億円あるいは当該法人等の連結売上高の2%のいずれか高いほうを超える額の金銭等を得ている場合

<寄付等>

- ・本人が理事その他業務執行者として所属する団体や組織が過去3年間に年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている場合または家族が所属している組織が同等の寄付または助成を受けている場合

<その他>

- ・取締役の相互派遣の場合
- ・その他の重要な利害関係がHOYAグループとの間にある場合

【ご参考2】

当社は指名委員会等設置会社であり取締役会は中長期にわたる企業価値最大化のためにモニタリングボードとしての役割を担っております。

取締役会は執行側による経営状況を監督し、必要であればCEOを交代させるなどの厳しい決断を求められます。

当社でモニタリングボードとしての機能を果たすためには社外取締役の経営経験が重要であり、また様々な視点から経営を監督するためのジェンダー・スキルセット等の多様性ならびにそのような多様な視点を経営に反映するための豊かな識見や指導力が必要であると考えております。

スキル項目	定義	選定理由	吉原	阿部	長谷川	西村	佐藤
企業経営	企業経営とそれに付随するコーポレートガバナンスに関する知識や経験	業績の向上と成長を持続し会社価値の増大につなげるため	●	●	●		●
グローバルビジネス	グローバル経営とその事業展開に必要な知識や経験	地域の多様な文化や習慣を尊重した経営を推進するため	●	●	●	●	●
財務/会計	財務/会計領域における知識や経験	財務目標の達成とステークホルダーへの透明性向上のため	●				●
関連業界/ビジネス	当社ビジネスに関わる業界や事業に関する知識や経験	業界の動向、規制、テクノロジーに対する理解に基づく経営を推進するため	●	●	●	●	
M&A	デューデリジェンスや統合計画の策定等、M&A全般における知識や経験	戦略的なM&A実行による、グループの成長戦略を推進するため	●	●		●	●
サステナビリティ/ESG	サステナビリティ/ESG分野の知識とトレンドの理解、およびその経験	持続可能な社会の実現に向けてサステナブルな経営を推進し、中長期的に企業価値への向上につなげるため	●	●	●	●	●
リスクマネジメント	法令順守、サプライチェーン/品質管理/ITセキュリティを含むリスク管理領域における知識や経験	社会に対して安定的かつ着実に製品・サービスを提供し続けるため	●	●	●	●	●
人材開発	人材育成、リーダーシップ開発など人事領域に関する知識や経験	人的資本を重視した経営を推進するため	●		●	●	●

以上

事業報告 第87期定時株主総会招集ご通知

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過および成果

■ 全般の概況

当社グループは、当連結会計年度末現在でHOYA株式会社および連結子会社138社（国内5社、海外133社）ならびに関連会社14社（国内4社、海外10社）により構成されております。

ライフケアおよび情報・通信の各事業部門が、それぞれの責任のもと世界各国に展開する子会社を統括する経営管理体制をとっており、米州・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。

<国際会計基準の適用>

当社グループでは、第73期から会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS会計基準）に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、事業別の概況における報告セグメントについても、IFRS会計基準に基づき、「ライフケア」事業、「情報・通信」事業および「その他」事業の3つの報告セグメントに区分しております。

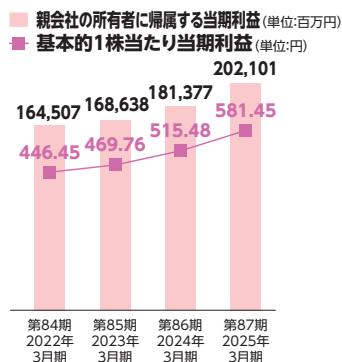
「ライフケア」事業ではメガネレンズ、コンタクトレンズ等のヘルスケア関連製品および眼内レンズ、内視鏡等の医療関連製品を取扱い、「情報・通信」事業では、半導体用マスクブランクスやFPD用フォトマスク、HDD用ガラスサブストレート等のエレクトロニクス関連製品およびデジタルカメラ用レンズ等の映像関連製品を取扱います。「その他」事業は、主に音声合成ソフトウェアを提供する事業であります。



<売上収益・利益の状況>

当社グループの当連結会計年度の経営成績は左グラフのとおりです。主に、情報・通信事業が好調だったことにより、グループ全体では売上収益・利益ともに増加しました。

当連結会計年度、前連結会計年度ともに非継続事業はありませんので、表示の数値および増減率は全て継続事業によるもののみであります。



<財産の状況>

当連結会計年度末では、総資産は前連結会計年度末に比べて306億55百万円増加し、1兆2,342億78百万円となりました。

非流動資産は、75億59百万円増加し、3,545億47百万円となりました。これは主として、有形固定資産—純額が126億65百万円、長期金融資産が29億83百万円増加したことによるものであります。

流動資産は、230億96百万円増加し、8,797億31百万円となりました。これは主として、棚卸資産が54億74百万円、売上債権及びその他の債権が245億39百万円、現金及び現金同等物が88億5百万円増加した一方で、その他の短期金融資産が146億70百万円減少したことによるものであります。

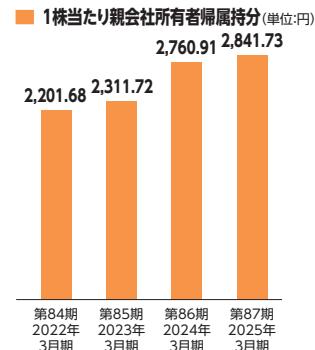
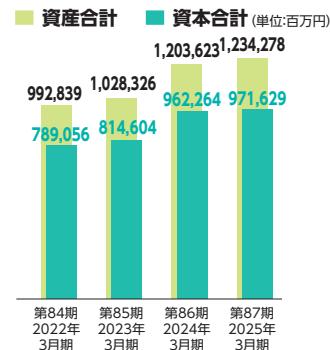
資本合計は、93億65百万円増加し、9,716億29百万円となりました。これは主として、当期利益によって2,017億50百万円増加した一方、自己株式の取得によって1,500億12百万円、剰余金の配当によって384億40百万円減少したことによるものです。

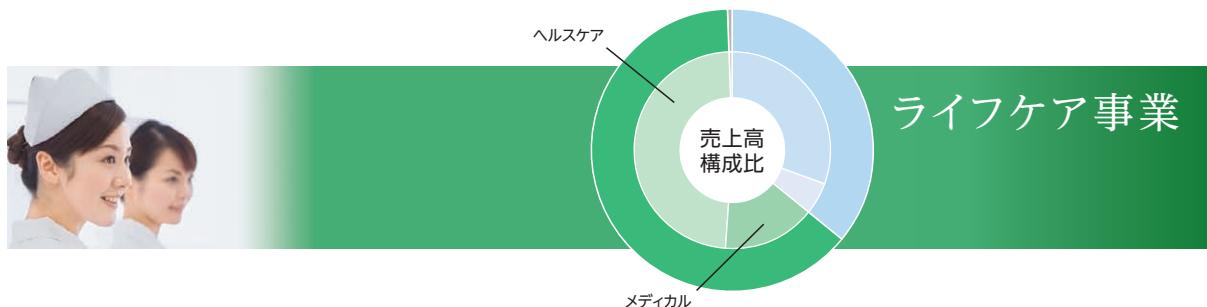
親会社の所有者に帰属する持分合計は62億65百万円増加し、9,740億23百万円となりました。

負債は、212億90百万円増加し、2,626億49百万円となりました。これは主として、長期有利子負債が74億17百万円、仕入債務及びその他の債務が12億25百万円、その他の流動負債が39億33百万円、未払法人所得税が47億79百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は78.9%となり、前連結会計年度末の80.4%から1.5ポイント減少しました。

なお、利益剰余金の増減の内訳は、後掲の「連結持分変動計算書」に記載のとおりであります。





■事業別（報告セグメント）の概況

ヘルスケア関連製品

期初に発生したシステム障害の影響を受けたものの、メガネレンズは積極的な販売促進活動の継続により、増収となりました。

コンタクトレンズはオンライン販売が好調に推移したほか、新規出店に加え、プライベートブランド品(hoyaONE)の販売拡大により、増収となりました。

メディカル関連製品

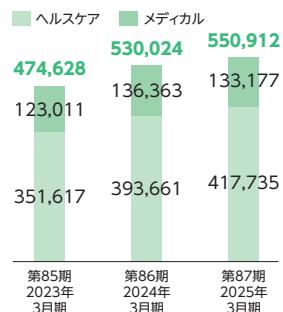
医療用内視鏡は、中国で反腐敗運動の影響を一部受けたこと等により、減収となりました。

白内障用眼内レンズは、中国での集中購買制度の影響を受けたものの、多焦点レンズなど先端品の販売が好調であり、増収となりました。

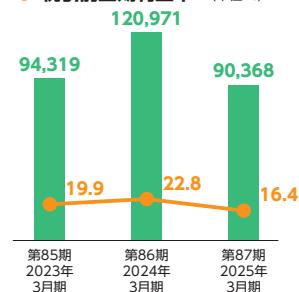
メディカル関連製品のその他の製品群においては、製薬等に使用されるクロマトグラフィー用担体の顧客における在庫調整の影響により、わずかに減収となりました。

この結果、当セグメント（ライフケア事業）の売上収益は5,509億12百万円と、3.9%の増収となりました。セグメント利益は903億68百万円と、25.3%の減益となりました。

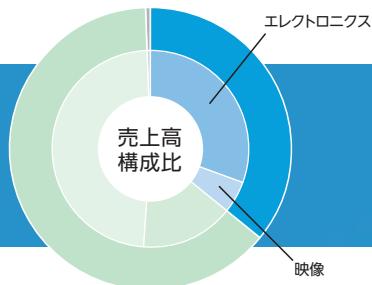
売上収益推移（単位:百万円）



税引前当期利益（単位:百万円）
税引前当期利益率（単位:%）



情報・通信事業



■事業別（報告セグメント）の概況

エレクトロニクス関連製品

半導体用マスクブランクスは、顧客の在庫調整が終了したことに伴う反動増に加え、主にEUV(Extreme Ultraviolet)向けを含む先端品における活発な研究開発や量産開始のための需要が急増し、大幅増収となりました。

FPD用フォトマスクは、顧客における開発用途の需要が減少しました。また、FPD用マスクブランクの製造も安定しなかったため、FPDの売上収益は減少しました。

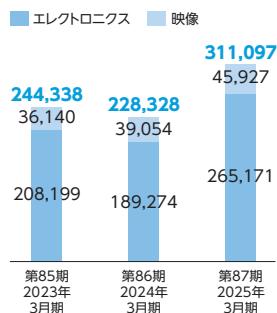
HDD用ガラスサブストレートは、顧客の在庫調整が終了したことに伴う反動増および、主に3.5インチ製品においてデータセンター向けニアラインストレージ需要の拡大により大幅増収となりました。

映像関連製品

カメラ向けのレンズは、旅行需要の回復や、ミラーレスカメラの新製品販売等を背景に交換レンズの販売が好調に推移したことなどにより増収となりました。

この結果、当セグメント（情報・通信事業）の売上収益は3,110億97百万円と、36.3%の増収となりました。セグメント利益は1,703億73百万円と、57.9%の増益となりました。

売上収益推移 (単位:百万円)



■ 税引前当期利益 (単位:百万円)



設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、全事業・グループ合計で609億18百万円となりました。前連結会計年度に比べて39億70百万円増加しております。

当連結会計年度は、ライフケア事業への投資が362億9百万円と全体の60%を占め、情報・通信事業への投資が238億80百万円と全体の40%となりました。

当連結会計年度における設備投資については、ライフケア事業では主にメガネレンズの増産のための投資を行いました。

情報・通信事業においては、主に半導体用マスクブランクス、FPD用フォトマスクの増産のための投資を行いました。

区分	第85期 (2023年3月期)	第86期 (2024年3月期)	第87期 (2025年3月期)
設備投資額の推移(百万円)	43,468	56,947	60,918

資金調達の状況

該当事項はありません。

重要な組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、「ライフケア」と「情報・通信」の複数の事業において、グローバルに経営を推し進めております。多岐にわたる事業を運営するなか、経営資源の最適な配分により、競争力を最大化することで、業績向上に取り組んでまいります。また、資本に対するコストを上回る利益を生んだとき、企業価値が増大し、すべてのステークホルダーにご満足いただけるものと考えております。その実現のための経営指標としてSVA(Shareholders Value Added)を導入し、効率的な経営に努めております。

① 市場の変化への迅速かつ柔軟な対応と経営資源の効率的な活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、事業部門に大幅に権限を委譲することで意思決定のスピードを早め、競合に先んじて顧客のニーズに沿った戦略を立案してまいります。また、当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

当社グループは、収益を確保し成長し続けるために、従来とは異なる成長分野において、内部開発やM&Aなどにより新たな事業や技術を獲得していくことが重要な課題と認識しております。今後も世界に通用する技術や競争優位性の高い事業の内部開発やM&Aによる獲得、それらを担う人材の採用・育成にさらに力を注いでまいります。

③ 成長市場での事業拡大

デジタルデバイスの長時間使用などによる若年層の視力低下や世界的な高齢化により視力矯正を必要とする人口が増え続けています。医療の現場では医師・患者双方の要求として身体への負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及しています。また、情報化社会の進展により高性能で省電力な半導体の開発やデータセンターへの投資が進められています。以上のような背景から、当社グループは人々の視力や健康、情報化社会の進展をサポートする製品を成長分野と位置づけ、経営資源を積極的に投入し事業の拡大を目指してまいります。

④ サイバーセキュリティへの対応

生成AIをはじめとするIT技術の進展や各種ITツールの普及に伴い、企業にとってサイバーセキュリティへの対応は重大さを増しています。同時に、サイバーセキュリティに対する脅威は絶えず進化しています。そのような環境に対応すべく、当社グループではサイバーセキュリティ強化に継続的に取り組んでおります。

⑤ 地政学リスクへの対応

各国の関税政策の変更による費用増や特定の原材料や資源の調達制限への対処、生産地の最適化などの対応を、恒常的に検討・実施しております。

⑥ サステナビリティ(ESG) への対応

当社グループは、サステナビリティ/ESGへの対応を重要経営課題の一つと設定しCEOから委任を受けたCSOが中心となってグループ全体のサステナビリティ/ESGに関する活動を推進しています。基本方針や重要施策はグループ本社のESG推進室において起案し、CSOから取締役会へ定期的に報告を行っています。取締役会は、経営に対する監督機能と客観性を担保するため、当連結会計年度では取締役7名中5名を独立社外取締役とし、経営者としての十分な経験や国際感覚に加え、気候変動に関してもマネジメントとして重要な意思決定を行った経験を有する人物を配しています。取締役会はサステナビリティ/ESGに関する方針や目標、予算を含む重要事項や定期報告に対して多角的な観点から助言・監督を行っています。

2022年度より執行役の中長期インセンティブ（Performance Share Unit）の指標の一つにESG目標*1を導入しており、会社一丸となってESGの取り組みを前進させることへのコミットメントの姿勢を示しています。また、事業部ごとに気候変動への対応や各事業部固有のESG関連目標を設定し、KPIを事業部長の報酬に組み入れることで実効性を高めています。

*1 外部機関による評価および気候変動・人的資本などESGテーマへの取り組み状況により目標を設定

【中長期 再エネ比率・CO₂削減目標】

2023年2月にRE100*2へ加盟し、2040年までに事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギー（再エネ）由来にすること、そして2021年度比でCO₂を100%削減することを目標に決めました。これまでの省エネ活動をより一層推進させるとともに生産拠点での太陽光発電の導入やグリーン電力プランへの切り替え等により再エネ導入を進めることでCO₂削減に取り組んでいきます。

*2 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ



HOYA LAMPHUN LTD.に設置した太陽光パネル（年間発電量：約2,200MWh、年間CO₂削減効果：約1,000t-CO₂）

サステナビリティに関する取り組みの詳細は当社ウェブサイト(<https://www.hoya.com/>)をご覧ください。



財産および損益の状況の推移

■ HOYAグループの財産および損益の状況

区分	第84期 (2022年3月期) 〔IFRS〕	第85期 (2023年3月期) 〔IFRS〕	第86期 (2024年3月期) 〔IFRS〕	第87期 (当連結会計年度) (2025年3月期) 〔IFRS〕
売上収益(百万円)	661,466	723,582	762,610	866,032
税引前当期利益(百万円)	210,706	215,832	236,564	259,965
当期利益(百万円)	165,322	168,788	182,566	201,750
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	164,507	168,638	181,377	202,101
基本的1株当たり当期利益(円)	446.45	469.76	515.48	581.45
資産合計(百万円)	992,839	1,028,326	1,203,623	1,234,278
資本合計(百万円)	789,056	814,604	962,264	971,629
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	2,201.68	2,311.72	2,760.91	2,841.73

- (注) 1. 第73期から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。
 2. 売上収益および税引前当期利益の金額は、継続事業のみを表示しております。当期利益に関する数値は非継続事業も含めた全事業の数値であります。
 3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
 4. 第87期(当連結会計年度)については、前記「事業の経過および成果」に記載のとおりです。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. (ホーヤ・ホールディングス・インク=米国)	千米ドル 16,204	100.0%	米州地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. (ホーヤ・ホールディングス・エヌ・ブイ=オランダ)	千ユーロ 9,930	100.0%	欧州地域持株会社、メガネレンズ製品の欧州における物流販売統括
HOYA HOLDINGS(ASIA)B.V. (ホーヤ・ホールディングス ・アジア・ビー・ブイ=オランダ)	千ユーロ 19	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD (ホーヤ・ホールディングス・アジア ・パシフィック・ピーティーイー ・エルティーディー=シンガポール)	千米ドル 54,326	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地域における地域本社

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当社グループは、経営理念にて「生活・文化」および「情報・通信」という事業ドメインを定めており、当該事業ドメインでの継続的な企業価値の増大を実現するため、経営資源の配分に関する意思決定を行い、業績をモニタリングしております。したがって、当社グループの主要事業は、「ライフケア」事業、および「情報・通信」事業の2つに大別されます。

「ライフケア」事業は、健康や医療分野において日常生活で使用されるヘルスケア関連製品と、医療行為などに使用される医療機器および医療材料などのメディカル関連製品を製造・販売しております。当該事業の特徴として各国関連当局などの承認・認可を必要とし、高度な技術力と信頼性の高い品質管理体制が重要な要件となっております。

「情報・通信」事業では、現代のデジタル情報・通信技術にとって不可欠なエレクトロニクス関連製品と、光学技術をベースに画像・映像をデジタル情報として取込むために必要な映像関連製品など、デジタル機器に欠かせない部材を製造・販売しております。

各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

事業分野	事業区分	主要製品および役務
ライフケア	ヘルスケア 関連製品	メガネレンズ、コンタクトレンズ
	メディカル 関連製品	内視鏡、処置具（メディカルアクセサリー）、自動内視鏡洗浄装置、眼内レンズ、眼科医療機器、人工骨、金属製整形インプラント、クロマトグラフィー用担体
情報・通信	エレクトロニクス 関連製品	半導体用マスクブランク・フォトマスク、FPD用フォトマスク、ハードディスク用ガラスサブストレート
	映像関連製品	光学レンズ・光学ガラス材料、各種レーザー機器、光関連機器
その他		音声合成ソフトウェア

主要な事業所および工場(2025年3月31日現在)

① 当社

事業部門	名称	所在地
全社 (共通)	グループ本社 オランダ支店 シンガポール支店	東京都新宿区 オランダ シンガポール
ライフケア	ビジョンケアカンパニー日本本部 アイケアカンパニー メディカルDivision日本本部 昭和の森事業所	東京都中野区 東京都中野区 東京都中野区 東京都昭島市
情報・通信	LSI Division他、各営業部門 長坂事業所 八王子工場 昭島工場	東京都新宿区 山梨県北杜市 東京都八王子市 東京都昭島市

② 子会社

事業部門	名称	所在地
ライフケア	HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC. HOYA LENS THAILAND LTD. HOYA LAMPHUN LTD. PENTAX OF AMERICA, INC. PENTAX EUROPE GMBH	ドイツ 米国 タイ タイ 米国 ドイツ
情報・通信	HOYA CORPORATION USA HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD. HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD. HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO., LTD. HOYA OPTICS(THAILAND) LTD.	米国 シンガポール ベトナム 中華人民共和国 タイ
全社 (共通)	HOYA HOLDINGS, INC. HOYA HOLDINGS N. V. HOYA HOLDINGS(ASIA)B. V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD	米国 オランダ オランダ シンガポール

従業員の状況(2025年3月31日現在)

① 事業部門別の状況

事業部門					従業員数	前連結会計年度末比
ラ	イ	フ	ケ	ア	24,232名	329名減
情	報	・	通	信	13,353名	2,542名増
そ		の		他	216名	1名増
全	社	(共	通	108名	7名減
合				計	37,909名	2,207名増

② 従業員数の推移

区分	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)	第86期 (2024年3月期)	第87期 (2025年3月期)
海外従業員数	35,010名	33,207名	32,300名	34,463名
国内従業員数	3,366名	3,364名	3,402名	3,446名

- (注) 1. 従業員数は全事業の就業人員であります。また、正規従業員のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
 2. 全社(共通)には、グループ本社および海外の地域本社・支店に所属している従業員数を記載しております。
 3. HOYA株式会社の従業員数は3,149名(前事業年度末比107名増)、平均年齢は47.8歳、平均勤続年数は19.3年です。

主要な借入先の状況(2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION (CHINA) LIMITED	5,998百万円
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LIMITED	4,454百万円
GRAND QUANTUM INVESTMENT CORPORATION LIMITED	816百万円
江蘇視客企業咨詢管理有限公司	494百万円

その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

当社の現況

株式の状況(2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 1,250,519,400株
 ② 発行済株式の総数 普通株式 345,859,220株
 (注) 2024年10月7日および2025年2月13日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末と比べて5,099,500株減少しております。
 ③ 株主数 27,316名 (前事業年度末比2,371名増)
 ④ 1単元の株式数 100株
 ⑤ 大株主(上位10名)

順位	株主名	持株数	持株比率
		百株	%
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	667,260	19.46
2	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	253,587	7.39
3	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	122,990	3.58
4	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	73,704	2.15
5	DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS	71,407	2.08
6	GOVERNMENT OF NORWAY	59,407	1.73
7	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	54,675	1.59
8	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	51,778	1.51
9	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	51,277	1.49
10	JP MORGAN CHASE BANK 385781	49,894	1.45

- (注) 1. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(3,101,557株)を控除して計算しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役および執行役(社外取締役を除く)	2,000株	2名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「会社役員の報酬等に関する事項」に記載しております。

⑦ その他株式に関する重要な事項

2025年5月1日開催の当社取締役会にて、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議しております。

消却する株式の総数	2,736,600株
消却日	2025年5月14日
消却後の発行済株式の総数	343,122,620株

会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況

2025年3月31日現在

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
吉原寛章	取締役兼監査委員会委員長 取締役報酬委員会委員	株式会社日立製作所 社外取締役 (2025年6月退任予定)
阿部康行	取締役兼監査委員会委員長 取締役報酬委員会委員	
長谷川隆代	取締役兼監査委員会委員	SWCC株式会社 代表取締役CEO 社長執行役員 (2025年3月退任) 同社 代表取締役会長 取締役会議長 (2025年4月就任)
西村美香	取締役兼監査委員会委員	GILDE HEALTHCARE PARTNERS Operational Partner
佐藤基嗣	取締役兼監査委員会委員長 取締役報酬委員会委員	パナソニックホールディングス株式会社 代表取締役 副社長執行役員 (2025年6月退任予定) パナソニック オペレーションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO (2025年3月退任)
池田英一郎	取締役兼代表執行役 最高経営責任者 (CEO)	
廣岡亮	取締役兼代表執行役 最高財務責任者 (CFO)	
中川知子	執行役員 チーフサステナビリティオフィサー (CSO)	

- (注) 1. 取締役吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり経営に携わってこられた方々であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。特に吉原取締役は国際的な会計事務所にて財務および会計の専門家として長い経験をお持ちです。
 3. 当社では、監査委員をサポートする監査委員会事務局を置き、さらにその下に監査部門を置き、スタッフを配置しております。監査委員会事務局を通して、監査部門からの定期的な報告を受けること、情報収集に努めることなどを通じて、十分に監査委員としての職責を果たせるものと考えておりますので、常勤の監査委員を置いておりません。
 4. 中川知子氏の戸籍上の氏名は山下知子です。

② 独立役員について

当社は、吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香および佐藤基嗣の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役に関する事項

(1) 社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「①取締役および執行役の状況」とおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況（出席回数／開催回数）

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
吉原寛章	11/11 (100%)	8/8 (100%)	6/6 (100%)	9/9 (100%)
阿部康行	11/11 (100%)	8/8 (100%)	6/6 (100%)	9/9 (100%)
長谷川隆代	11/11 (100%)	8/8 (100%)	6/6 (100%)	9/9 (100%)
西村美香	11/11 (100%)	8/8 (100%)	6/6 (100%)	9/9 (100%)
佐藤基嗣	11/11 (100%)	8/8 (100%)	6/6 (100%)	9/9 (100%)

(3) 当事業年度における取締役会および各委員会での主な活動状況

氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
吉原寛章	財務・会計の専門家としての豊富な知識と経験ならびに国際的な会計事務所の経営者としての経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はグローバルな視点からM&A事案における対象会社の評価や市場の状況について多くの助言を行い、今後のポートフォリオに関しても積極的に意見を述べてまいりました。また監査委員会委員長として、財務諸表の検証、内部統制システムの監視ならびに業務や財産の監査について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。さらに社外取締役のみの会議（エグゼクティブセッション）において筆頭独立社外取締役として審議を主導し、その内容に基づき代表執行役に助言いたしました。
阿部康行	総合商社での経験ならびに経営者として培った知見、さらには他社での社外取締役での経験を活かし、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。さらに指名委員会委員長として、取締役候補者の選任および社外取締役・執行役のサクセッションプランについて委員会としての議案審議を主導するとともに、報酬、監査委員会においても積極的に意見を述べ、活発な審議に貢献をしております。

氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
長谷川隆代	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。特に同氏は、技術者出身の現役の経営者としての視点を活かし、社外取締役として客観的かつ公正な立場から製造・技術開発の領域を含む経営全般にわたる発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしております。
西村美香	M&A、メディカル分野の専門家としての豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。特に同氏は、メディカル分野でのグローバルな知見をもとに、メドテック分野のコンプライアンスの在り方について積極的に発言を行い、経営の監督機能を果たしております。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしております。
佐藤基嗣	グローバルに多岐にわたる製品を展開する総合エレクトロニクスメーカーでの経営者としての豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。特に同氏は管理部門をはじめとするスタッフ機能での豊富な知見を有する現役の経営者としての視点を活かし、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。また、報酬委員会委員長として取締役および執行役報酬の水準と執行役報酬の構成、インセンティブに連動させる目標について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害（防御費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし、故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。

会社役員の報酬等に関する事項

① 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定方針および当該方針の内容

(1) 基本方針および決定方法

当社は、「取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の執行役でない取締役5名全員により構成しております。報酬委員会では、取締役および執行役の報酬の方針、取締役および執行役が受ける報酬の内容について、必要な情報（社外専門機関調査による他社水準など）を踏まえ審議のうえ、決議しております。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬と中長期インセンティブ（リストラクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」といいます。））としております。固定報酬は、基本報酬と、指名・報酬・監査の3委員会の委員および委員長としての報酬で構成し、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しております。

RSUは、2022年度よりストック・オプションに代えて導入した、当社の社外取締役として勤務した期間に応じて所定の株式を交付する制度であり、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的としております。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各取締役の報酬を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

なお、RSUは、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的に毎年付与します。当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、社外取締役に対して固定報酬相当の基準交付株式数を提示します。当該対象期間終了後、当社は社外取締役に対して、基準交付株式数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、社外取締役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。社外取締役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。ただし、死亡により退任する社外取締役の相続人および傷病により退任する社外取締役に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。また、翌年度以降も以後3年間を対象期間とするRSUを発行していく予定です。

【報酬の構成比率】

固定報酬：中長期インセンティブ（RSU）＝1：1程度

(注) 1. 3年後の株価が付与時と同程度の場合の目安

2. クローバック・マルス条項：つぎのいずれかに該当する場合は、RSUによる報酬未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の全部又は一部につき返還請求することができます。

①付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、②付与対象者が当社の取締役を解任された場合、③重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、④付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、固定報酬、年次インセンティブ（業績連動賞与）および中長期インセンティブ（パフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」といいます。））としております。固定報酬としては、各執行役の役職・職責（代表執行役、最高財務責任者など）に応じた基本報酬を、海外駐在の際には駐在に伴う負担補助（一時帰国費用等）を、それぞれ当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しています。2003年以降、役員退職慰労金は廃止しておりますが、例外的に、報酬委員会の決定により、退任時の条件として、セバランス・ペイを支給することがあります。なお、セバランス・ペイの金額等の詳細は、職位、退任理由等を総合的に勘案し、報酬委員会において個別に決定されます。

業績連動賞与は、定量的な業績と定性的な評価で決定され、概ね0～200%の範囲で変動します。なお、定量的な業績指標は、連結決算における売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益、1株当たり当期利益（EPS）を選定しています。

PSUは、2019年度より、ストック・オプションに代えて導入した、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度であり、業績目標の達成度合に応じた支給率は、3事業年度の業績に基づき0～200%の範囲で変動します。なお、3事業年度の業績指標は、連結決算における売上収益、1株当たり当期利益（EPS）、ROEおよびESG指標（外部機関による評価、重視するESGテーマへの取り組み状況）を選定しています。

なお、当社グループの中長期的な企業価値向上に対する意識付けおよび貢献意欲を高めるとともに、国内外のグローバル企業と比較して競争力のある報酬水準・報酬構成とすることで優秀な人材を確保することを目的に、2025年度より新たに執行役に対してもRSUを導入いたします。

執行役の業績連動型報酬に関する詳細は、後述の【執行役に対する業績連動型報酬（年次インセンティブ、中長期インセンティブ）の概要】に記載しています。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、執行役の役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各執行役の報酬を決定しており、当事業年度に係る執行役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

【当事業年度に係る報酬の構成比率】

CEO	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)=1：1：1.25
CEO以外の執行役	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)=1：1：1

(注) 1. 目標達成度等が全て100%でかつ3年後の株価が付与時と同程度の場合の目安

2. フローバック・マルス条項：つぎのいずれかに該当する場合は、PSUによる報酬未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の全部又は一部につき返還請求することができます。

①付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、②付与対象者が当社の執行役を解任された場合、③重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、④付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合

【2025年度以降の報酬の構成比率】

CEO	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)：中長期インセンティブ(RSU)=1：1：1.25：0.25
CEO以外の執行役	固定報酬：年次インセンティブ(業績連動賞与)：中長期インセンティブ(PSU)：中長期インセンティブ(RSU)=1：1：1：0.15

- (注) 1. 目標達成度等が全て100%でかつ株式交付の株価が付与時と同程度の場合の目安
 2. フローバック・マルス条項：つぎのいずれかに該当する場合は、PSUおよびRSUによる報酬未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の全部又は一部につき返還請求することができます。
 ①付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、②付与対象者が当社の執行役を解任された場合、③重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、④付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合

なお、新たに導入されるRSUは、当社の執行役としての在任期間に応じて、当社の執行役の地位の退任時に、所定の株式を交付する制度です。毎年、当年からの任期（1年間）を対象期間として、執行役に対して基準交付株式数（CEO：基本報酬×0.25÷基準株価、CEO以外：基本報酬×0.15÷基準株価）を提示します。基準株価は、各執行役の基準交付株式数を決定する報酬委員会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。当該対象期間終了後、確定した基準交付株式数は、各執行役の在任期間中、本制度内で管理され、退任時に累積した基準交付株式数に係る当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は、当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。なお、本制度により当社の執行役に割当てられる当社株式の1株当たりの払込金額は、権利付与から1年以上経過後の退任直前に開催される定時株主総会終了後に開催される、当該割当に係る新株発行又は自己株式の処分についての当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

ただし、死亡により退任する執行役の相続人および傷病により退任する執行役に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

【当事業年度に係る執行役に対する業績連動型報酬（年次インセンティブ、中長期インセンティブ）の概要】

a. 年次インセンティブ（業績連動賞与）

年次インセンティブ（業績連動賞与）は以下の算定式に基づいて支給します。

$$\text{年次インセンティブ（業績連動賞与）の金額} = \text{役職別の基準額} \times \text{定量目標の業績連動係数（※）} \times 80\% \\ + \text{役職別の基準額} \times \text{定性目標の業績連動係数（※）} \times 20\%$$

※業績連動係数は概ね0%から200%の範囲で変動します。

【業績連動係数（業績連動賞与）】

指標の種別	目標値（連結）	実績値（連結）	指標の選定理由
売上収益	7,696億円	8,660億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,700億円	2,021億円	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか計る指標として選定
1株当たり当期利益	483.22円	581.45円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定

(注)1.年次インセンティブ（業績連動賞与）に係る定性評価方法は、「担当部門業績に係る予算達成度」等の項目ごとに評価が行われ、報酬委員会での審議を経て決定します。

2.上表の目標値は、当社経営環境等を参考に設定したもので、業績予測とは異なります。

b. 中長期インセンティブ（PSU）

当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数および当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は執行役に対して、基準交付株式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。

ただし、国内非居住の執行役および死亡により退任する執行役の相続人に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

また、翌年度以降も以後3事業年度を対象期間とするPSUを発行していく予定です。

上記概要を図示すると、以下のとおりです。

2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
PSU			株式交付等			
	PSU			株式交付等		
		PSU			株式交付等	
			PSU			株式交付等

【業績連動係数 (PSU)】

2022年度付与分 (対象期間：2023年3月期から2025年3月期まで)

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	7,600億円	7,841億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	560円	522円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	20.6%	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定
ESG 指標	外部機関による評価、重視するESGテーマへの取り組み状況	注	ESGの観点からのサステナビリティに関する取り組みを計る指標として選定

(注) 当社は、サステナビリティに関する取り組みを計る指標として、「外部評価機関による評価」および「重視するESGテーマへの取り組み状況」を目標として設定しております。

外部評価機関による評価については、以下の3つの外部機関の評価を指標として選定しています。

[評価スコア (各社の評価の高い順に記載)]

MSCI：7段階の評価 (AAA/AA/A/BBB/BB/B/CCC)

Sustainalytics (以下 [S社])：5段階の評価 (Negligible/Low/Medium/High/Severe)

CDP (気候変動スコア)：8段階の評価 (A/A-/B/B-/C/C-/D/D-)

当社は、2021年度において MSCI：A、S社：Low、CDP：C の評価を取得していることを踏まえて、MSCI：AA、S社：Negligible、CDP：B の獲得を目標とし、2024年度実績は、MSCI：AAA、S社：Low、CDP：B となりました。

重視するESGテーマへの取り組みについては、「再生可能エネルギー比率」をテーマとして選定しました。当社では2040年度までに100%を達成することを長期目標として掲げていることを踏まえて、対象期間中はその中間目標として30%の達成を目標とし、対象年度における実績は、再エネ比率19%となりました。

2023年度付与分 (対象期間：2024年3月期から2026年3月期まで)

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	8,000億円	—	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	560円	—	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	—	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定
ESG 指標	外部機関による評価、重視するESGテーマへの取り組み状況	—	ESGの観点からのサステナビリティに関する取り組みを計る指標として選定

(注) CDP, DJSI, Sustainalytics の3社による評価を用います。

2024年度付与分 (対象期間：2025年3月期から2027年3月期まで)

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	8,300億円	—	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	570円	—	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	—	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定
ESG 指標	重視するESGテーマへの取り組み状況	—	ITガバナンスの整備 (50%)、経営のダイバーシティの推進 (30%)、社員の学びの機会の拡充 (20%) を個別の指標として選定

(注) () の数値は、ESG 目標内のウェイトを表しております。

② 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額					
			固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU	RSU	
取締役	社外	5名	129百万円	74百万円	－	13百万円	－	42百万円
	社内	2名	10百万円	10百万円	－	－	－	－
	計	7名	139百万円	84百万円	－	13百万円	－	42百万円
執行役		3名	736百万円	221百万円	303百万円	－	212百万円	－
合計		10名	876百万円	306百万円	303百万円	13百万円	212百万円	42百万円

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役7名（社外5名、社内2名）、執行役3名（2名は取締役を兼務）となります。

2. スtock・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なおStock・オプションに代えて、執行役につきましては、2019年度よりPSUを導入しており、社外取締役につきましては、2022年度よりRSUを導入しております。当事業年度はStock・オプションの新たな付与を行っておりませんが、過年度の付与分のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

3. PSUおよびRSUは当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬額（最高経営責任者）

第87期における最高経営責任者（CEO）の報酬は下記のとおりです。

氏 名	役員区分	総 額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU
代表執行役 最高経営責任者 (CEO) 池田 英一郎	取締役	5百万円	5百万円	－	－	－
	代表執行役	369百万円	111百万円	150百万円	－	109百万円

当該期間において連結報酬等の総額が1億円以上であった執行役は下記のとおりです。

氏 名	役員区分	総 額	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション	PSU
代表執行役 最高財務責任者 (CFO) 廣岡 亮	取締役	5百万円	5百万円	－	－	－
	代表執行役	219百万円	65百万円	88百万円	－	65百万円
執行役 チーフサステナビリティーオフィサー(CSO) 中川 知子	執行役	149百万円	46百万円	66百万円	－	37百万円

会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	177百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	227百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査を受けております。

3. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、CSRDレディネス業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

【備考】

記載金額は表示単位未満を、比率等は表示桁未満の端数を、ともに四捨五入して表示しております。ただし、株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会社の体制および方針

1. 内部統制システムに関する体制および方針

当社グループは、製品および市場の異なる事業を事業部制のもと運営しております。各事業部門は事業責任者のもとで、それぞれ適材適所で事業を国内・国外で展開し、事業子会社を含むその事業の管理責任ならびに収益責任を負っております。本社部門はグループの経営方針に基づく各事業部門での業務執行を戦略、法務、財務、人事等の機能において各事業の機能部門と連携し支援・推進する体制をとっております。

1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況

会社法第416条第1項第1号口およびホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容およびその運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するため必要な事項

- 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 重要事項について、グループ内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準に基づき、適正に保存および管理するよう努める。
- 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）・組織においてリスクの把握とその管理に努め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
 - 重大な危機が発生した場合には最高経営責任者を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、対応と事態の収拾に努める。
- 当社執行役ならびに各事業部門での職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 取締役会において決議される年間計画および四半期予算に基づき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保する。
 - 重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムに基づき、適時的確に業務を執行する。
 - 当社グループ共通のキャッシュマネジメントシステムに基づき、効率的な資金調達を行う。
 - 当社グループ共通の会計管理システムに基づき、効率的な会計管理を行う。
- 当社執行役および子会社取締役等ならびに当社グループ従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 当社グループの経営理念・経営基本原則に基づきグループ全員の行動指針となる「HOYA行動基準」を定める。
 - グループチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）のもとにグループ本社コンプライアンス部門を置くとともに、各事業部にもコンプライアンス責任者をおき、上記「HOYA行動基準」ならびに法令の順守に関する規定の整備とトレーニングを行う。
 - 本社コンプライアンス部門に内部通報受付部門（HOYAヘルプライン）を置き、「HOYA行動基準」、法令、定款、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等（執行役およびCCOに関するものを除く）をグループ内外から受け付ける。内部通報受付部門への通報内容と対応について、定期的に監査委員会に報告する。また通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止する。
 - 執行役ならびにCCOに関する通報は直接監査委員会が対応する。
- 当社グループの従業員ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - 定期的に開催される予算会議において各事業部門における職務執行について報告する。
 - グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」をHOYAグループの公式ホームページやグループポータルサイトに掲示し、両サイトへのアクセスが難しい社員へは印刷物を配布しています。年に1度、各職場で「HOYA行動基準」に関する研修を実施することで、「HOYA行動基準」に対する社員の理解を深め、さらに実践していく意志を確認しています。

【運用状況】

- 当事業年度において、上記方針に基づき、HOYAグループ承認規程に基づき、各事業ならびに本社部門における重要事項につき、グループ全体の効率と価値向上の視点から、意思決定がなされております。
- また四半期ごとの予算会議の場において、各事業の経営環境に関するリスクならびにオポチュニティーについての審議を行い、方針施策を立て結果の検証をし、取締役会に報告しております。
- グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」をHOYAグループの公式ホームページやグループポータルサイトに掲示し、両サイトへのアクセスが難しい社員へは印刷物を配布しています。年に1度、各職場で「HOYA行動基準」に関する研修を実施することで、「HOYA行動基準」に対する社員の理解を深め、さらに実践していく意志を確認しています。

- ・執行役については各自行動基準の内容を確認のうえ、監査委員長に報告いたしました。
- ・通報を受けける「HOYAヘルプライン」を2003年から設置しています。これは、取引先の社員などを含めたグループ内外からの通報を受け付け、法令や「HOYA行動基準」に違反する行為があった場合、通報者の保護を図りつつ、早期に問題を把握し、自浄作用を機能させることで迅速かつ適切に対処し、グループ全体の健全性を確保するシステムです。当期末現在、グループが事業を展開するすべての国において、このシステムを導入し、一部、それぞれの国や地域の異なる商習慣・法令にあわせた形で運用しています。
- ・HOYAヘルプラインへの通報内容とその対応については定期的に監査委員会に報告されています。

(2) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役および従業員に関する事項
 - ・監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
2. 前号の取締役および従業員の執行役からの独立性に関する事項および前号の取締役等に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査委員会事務局スタッフの任免権は監査委員会にある。
 - ・監査委員会事務局スタッフに対して執行役は指揮命令を行わない。
3. 当該株式会社執行役および従業員が監査委員会に報告をするための体制、子会社の執行役・従業員等の監査委員会への報告に関する体制ならびに監査委員会への報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
 - ・各事業部門の事業責任者は、各事業部門が統括する事業子会社を含むグループ内各組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。
 - ・執行役およびCCOに関する内部通報について、監査委員会事務局に窓口を設け、法令や定款違反、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等をグループ内から受け付ける。この通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止する。
4. 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
 - ・監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用等について、各監査委員から請求があった場合には、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行う。
5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員会のもとに監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算措置に基づき、子会社を含むグループ内各事業所の往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行う。
 - ・監査委員会規則を定め、詳細を規定し実効性を確保している。

【運用状況】

- ・監査委員会の職務を補助すべき組織として、監査委員会事務局を置いています。
- ・監査委員会事務局のもとに、監査部門を置き、スタッフを配置しています。監査委員会事務局および監査部門は、執行部門から完全に独立した組織となっています。
- ・監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算に基づき、海外子会社を含むグループ内各事業所の監査を実施しました。
- ・また監査部門とは別に、各事業部内に内部監査担当を設置し、各事業部内の内部監査を実施しています。各事業部内部監査担当が実施した監査の内容は、監査部門から監査委員会へ報告されます。
- ・監査部門は各事業部内部監査担当と連携し、監査対象領域および監査実施頻度の拡大に努めています。
- ・監査委員会は、監査実施状況、HOYAヘルプラインへの通報内容とその対応について定期的に報告を受け、必要に応じて助言を行いました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

【運用状況】

グループ本社内に配置した内部統制担当部署が、各事業部門の内部統制システムの整備・運用を統括する管理責任者から、同システムのPDCAサイクルの確認については定期的に、また、各事業部門の体制や環境変化、問題・課題の把握、同システムの有効性に疑義を生じさせるような事象の発生については随時、報告聴取を行いました。当該結果を内部統制統括責任者(CFO)、監査委員会および内部統制最終責任者(CEO)へ報告し、同システムの評価・維持・改善等を行いました。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議しております。

私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。

【運用状況】

取引契約締結時における信用調査、また契約書での手当を含めた予防対策を講じております。また本社部門に担当者を置き、問題発生時の窓口として社内に周知すると共に、警察や弁護士との連携を強め、組織として対応できる体制をとっております。

2. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えております。現在、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、買収者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収への対応方針」）を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いたずらに会社が買収に対抗する策を講じるのではなく、株主の負託を受けた者として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資さないと会社側が判断した場合には、株主の皆様へ、その背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は時代や環境など外部環境の変化に応じて事業ポートフォリオの構成を柔軟に変えていくことで、企業価値の最大化を目指しております。

事業活動を通じて得た利益を成長投資に充てることで、持続的な企業価値の向上を図っております。また、成長戦略に備えた内部留保の充実と株主還元の最適なバランスを図り、資本効率の向上および財務の健全性を実現してまいります。

株主還元については、長期的な企業価値の向上に資する投資を充実させつつ、余剰資金を活用した配当ならびに自己株式の取得を通じて、株主の皆様への利益還元をおこなっています。配当については、当期利益から非経常的な収益等を除外した利益を原資としたうえで、配当性向40%を目安とする累進配当を基本方針とし、安定的かつ持続的な配当の実施を目指します。今後も、成長投資を通じた企業価値の向上と株主の皆様への還元の両立に努めてまいります。

配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金1株当たり45円とあわせまして、年間配当金は1株当たり160円とさせていただきます。連結配当性向は27.5%、自社株買いとあわせた総還元性向は101.6%*となりました。

*支払いベースで算出

4. 政策保有株式に関する方針

当社では安定株主対策のための株式の持ち合いは行わないことを当社コーポレートガバナンスガイドラインで定めております。なお、事業運営に有用として保有している他社株式については、保有意義が希薄化したものについては適宜売却等処分していく方針です。2024年度において保有している上場株式は2銘柄であり、それら2銘柄について保有意義が薄れたと取締役会で判断し、売却すべき銘柄と決定いたしました。

コーポレートガバナンス

当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要事項の一つととらえ、企業価値の最大化を目指して経営を推進しています。

ステークホルダーに対してフェアであることを考え方の基本として、社内の論理だけで経営が行われないよう、経営の執行と監督をより明確にできる「指名委員会等設置会社」を2003年会社法改正と同時に採用しました。また、取締役の半数以上を社外取締役とすることを定款に定め、社外取締役には客観的、大局的に企業価値の向上という観点から執行役による経営の監督ならびに助言を積極的に行っていると考えております。また、業務執行につ

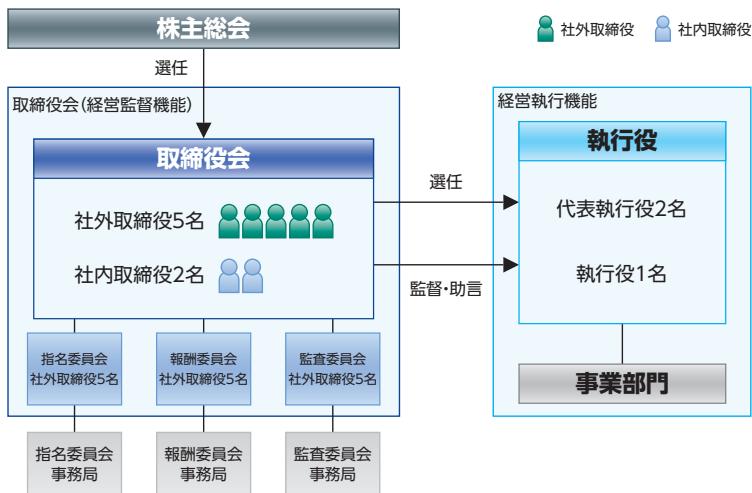
いては、その権限と責任を執行役に持たせることで、意思決定の迅速化と経営の効率化を図っています。

なお、当社では取締役会でコーポレートガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレートガバナンスの体制や制度の導入を心がけております。

HOYAコーポレートガバナンスガイドライン

https://www.hoya.com/wp-content/uploads/2022/04/Governance_Guideline_J2.pdf

コーポレートガバナンス体制模式図（2025年3月31日現在）



取締役会

当社の取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、原則年10回定例取締役会を開催しております。

取締役会では毎回活発な議論が行われ、経営者としての十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、緊張感のある審議が行われております。また重要な法律改正の動向やコーポレートガバナンスに関する動向について、社外の専門家による講義などにより適宜必要な情報を入手するように心がけております。2024年度において取締役会は社外取締役5名と社内取締役2名で構成され、うち社外取締役2名は女性であります。取締役会は11回開催され、各取締役とも100%出席しております。取締役会では取締役会規定に基づき、法定事項に加え四半期予算の承認、四半期決算の承認、M&A案件の審議、執行体制の審議を行い、また各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、年に一度、取締役会ならびに三委員会の運営および実効性に関してアンケートによる自己評価を実施しその結果を取

締役会で分析・自己評価しております。今年度は2024年12月に、アンケート調査に加え取締役に対するインタビューを含む第三者評価を実施いたしました。2024年度の評価結果は以下の通りです。「取締役会は適切なメンバーにより構成され、それぞれが適切に役割を果たし貢献していると高く評価されている。また、適切な運営の下で活発な議論がなされており、議論内容のさらなる充実が図られていると評価されている。また、指名、報酬、監査の各委員会も、適切なメンバーの規模・構成のもとで十分な議論がなされていると高く評価されている。2023年度の実効性評価において、主な課題として挙げられた事項（①経営の重要な課題についての一層の議論 ②CEOのサクセッションプランの更なる議論の深化 ③サステナビリティ課題に関するリスクについての議論の深化）については、おおむね十分な議論がなされるようになったと評価されている。特に①については、事業ポートフォリオの変革を含む中長期的な方向性について、執行側からの適切な情報提示の下、取締役会における議論が深まりつつあると評価されており、今後はより全社的な視点での議論の継続が必要と認識されている。」今後こうした議論をさらに深めるため、取締役会の運営のほか、社外取締役同士や社外取締役と執行メンバーのコミュニケーション、指名委員会における各サクセッションプランの議論の観点から、引き続き検証、改善に取り組み、さらなる実効性の向上を目指してまいります。

執行役

当社では指名委員会等設置会社の制度内で取締役会の権限を執行役に委任し、迅速な業務執行を行っております。最高経営責任者(CEO)、最高財務責任者(CFO)ならびにチーフサステナビリティオフィサー(CSO)の3名が指名委員会により執行役候補者として決定され、取締役会で選任されております。それぞれ取締役会が定めた分掌において業務執行を統括し、意思決定を迅速に行っております。執行役は取締役会で決定された経営方針に基づき、本社部門ならびに各事業部門責任者に具体的な施策の策定と実行を指示します。四半期毎に全執行役出席のもと、全事業部門を対象として事業部門毎に部門予算会議を開催し、年間計画の進捗状況のチェックならびに次の四半期の計画について審議しております。各事業における日々の業務運営に関しては、各事業部門責任者に大幅に権限委譲されており、予算会議で承認された計画を実行しております。なおCEOおよびCFOの他、CSOも毎回取締役会に出席しております。

委員会

取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」があり、各委員会は社外取締役のみで構成されています。

指名委員会

指名委員会は社外取締役全員で構成され（2024年度末時点で5名）、取締役候補者選任基準に基づき、経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、株主総会に付議します。また執行役選任基準に基づき経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、執行役および代表執行役の候補者を取締役会に付議します。解任基準に該当する場合、取締役の解任議案の株主総会への付議と、執行役の解任議案の取締役会への付議を決定します。また指名委員会では東京証券取引所のルールより厳しい内容で社外取締役候補者の独立性基準を定めており、社外取締役に求められる執行役への監督機能を担保しております。独立性基準については本書株主総会参考書類（p.13-14）に記載しております。

2024年度において指名委員会は8回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においては特に社外取締役のスキルマトリックス、社外取締役および執行役のサクセッションプランについて議論しております。

報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役全員で構成され（2024年度末時点で5名）、取締役および執行役の役割に応じたインセンティブを高める報酬体系を構築し、適切な業務評価を行うことにより、当社の業績向上に資することを目的としております。各取締役ならびに執行役の個人別の報酬は報酬委員会で決定します。なお、報酬委員会の方針等については本書事業報告(p.31-36)に記載しております。

2024年度において報酬委員会は6回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においては特に取締役報酬および執行役報酬の水準と執行役報酬の構成、インセンティブに連動させる目標についてについて深く審議をしております。

監査委員会

監査委員会は、社外取締役全員で構成され（2024年度末時点で5名）、各会計年度の監査方針・監査計画を策定し、それに沿って会計監査人から四半期報告および最終報告を受けて、財務諸表などを検証します。また、監査部門から業務監査結果を聴取し、経営の健全性・適法性・効率性などについても検証します。全ての重要事項は取締役会に報告され、必要に応じて対策が講じられます。

2024年度において監査委員会は9回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においても会計監査人および監査部門から報告された内容について議論し、明らかになった課題については、執行部門に対し提言・助言を行いました。

連結計算書類

連結財政状態計算書(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(資本の部)	
非流動資産	354,547	親会社の所有者に帰属する持分	974,023
有形固定資産－純額	210,890	資本金	6,264
のれん	52,174	資本剰余金	15,899
無形資産	24,637	自己株式	△57,595
持分法で会計処理されている投資	1,657	その他の資本剰余金	△21,496
長期金融資産	51,384	利益剰余金	871,357
その他の非流動資産	664	累積その他の包括利益	159,594
繰延税金資産	13,141	非支配持分	△2,394
流動資産	879,731	資本合計	971,629
棚卸資産	124,550	(負債の部)	
売上債権及びその他の債権	177,145	非流動負債	83,141
その他の短期金融資産	4,567	長期有利子負債	28,007
未収法人所得税	4,348	その他の長期金融負債	23,793
その他の流動資産	35,153	退職給付に係る負債	5,179
現金及び現金同等物	533,967	引当金	3,256
		その他の非流動負債	9,894
		繰延税金負債	13,012
		流動負債	179,508
		短期有利子負債	9,276
		仕入債務及びその他の債務	68,996
		その他の短期金融負債	144
		未払法人所得税	28,128
		引当金	1,740
		その他の流動負債	71,224
		負債合計	262,649
資産合計	1,234,278	資本及び負債合計	1,234,278

連結包括利益計算書(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
収益		
売上収益	866,032	
金融収益	16,440	
持分法による投資利益	388	
その他の収益	2,955	885,814
費用		
商品及び製品・仕掛品の増減	△3,730	
原材料及び消耗品消費高	123,294	
人件費	211,595	
減価償却費及び償却費	48,577	
外注加工費	4,311	
広告宣伝費及び販売促進費	20,976	
支払手数料	54,638	
減損損失	6,143	
金融費用	1,459	
為替差損益	1,601	
その他の費用	156,987	625,850
税引前当期利益		259,965
法人所得税		58,215
当期利益		201,750
その他の包括利益		
純損益に振替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,480	
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△432	
その他の包括利益に関する法人所得税	△1,303	1,746
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算損益	△8,052	
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	1,845	
その他の包括利益に関する法人所得税	18	△6,189
その他の包括利益		△4,443
当期包括利益		197,307
当期利益の帰属		
親会社の所有者	202,101	
非支配持分	△352	201,750
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	197,775	
非支配持分	△469	197,307

連結持分変動計算書(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	利益剰余金
2024年4月1日残高	6,264	15,899	△6,874	△17,009	805,997
当期包括利益					
当期利益					202,101
その他の包括利益					
当期包括利益合計					202,101
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得			△150,007	△5	
自己株式の処分			1,352	△796	
自己株式の消却			97,934		△97,934
配当(1株当たり110.00円)					△38,440
支配継続子会社に対する持分変動				△3,816	
株式報酬取引				130	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替					△367
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	—	△50,721	△4,487	△136,741
所有者との取引額合計	—	—	△50,721	△4,487	△136,741
2025年3月31日残高	6,264	15,899	△57,595	△21,496	871,357

	その他の包括利 益を通じて公正 価値 で測定する 金融資産	在外営業活動体の 換算損益	確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	持分法適用関連 会社のその他の 包括利益持分	累積 その他の 包括利益	親会社の 所有者に帰属す る持分	非支配持分	資本合計
2024年4月1日残高	7,847	157,421	—	△1,786	163,482	967,758	△5,494	962,264
当期包括利益								
当期利益						202,101	△352	201,750
その他の包括利益	2,122	△7,926	△367	1,845	△4,326	△4,326	△117	△4,443
当期包括利益合計	2,122	△7,926	△367	1,845	△4,326	197,775	△469	197,307
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得						△150,012		△150,012
自己株式の処分						556		556
自己株式の消却						—		—
配当(1株当たり110.00円)						△38,440	—	△38,440
支配継続子会社に対する持分変動		72			72	△3,744	3,569	△175
株式報酬取引						130		130
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替			367		367	—		—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	72	367	—	438	△191,510	3,569	△187,941
所有者との取引額合計	—	72	367	—	438	△191,510	3,569	△187,941
2025年3月31日残高	9,969	149,567	—	58	159,594	974,023	△2,394	971,629

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 山 友 康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 俊 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H O Y A株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、H O Y A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	176,662	流動負債	84,158
現金及び預金	82,021	支払手形	8
受取手形	1,436	電子記録債務	3,426
売掛金	49,198	買掛金	22,219
商品及び製品	14,950	未払金	5,491
仕掛品	4,088	未払費用	5,500
原材料及び貯蔵品	4,912	未払法人税等	19,298
関係会社短期貸付金	2,791	前受金	5,864
関係会社未収入金	15,888	預り金	13,515
その他	4,516	賞与引当金	4,845
貸倒引当金	△3,137	製品保証引当金	217
固定資産	312,881	その他	3,774
有形固定資産	26,646	固定負債	3,038
建物	4,254	資産除去債務	1,468
構築物	204	特別修繕引当金	421
熔解炉	64	その他	1,149
機械及び装置	3,416	負債合計	87,195
車両運搬具	3		
工具、器具及び備品	6,884	(純資産の部)	
土地	3,344	株主資本	394,180
建設仮勘定	8,477	資本金	6,264
無形固定資産	1,414	資本剰余金	15,899
ソフトウェア	588	資本準備金	15,899
その他	826	利益剰余金	429,612
投資その他の資産	284,821	利益準備金	1,566
投資有価証券	39,418	その他利益剰余金	428,046
関係会社株式	219,784	固定資産圧縮積立金	35
出資金	2	繰越利益剰余金	428,010
関係会社出資金	18,686	自己株式	△57,595
長期前払費用	208	評価・換算差額等	8,019
破産更生債権等	141	その他有価証券評価差額金	8,019
繰延税金資産	1,055	新株予約権	149
その他	5,664	純資産合計	402,348
貸倒引当金	△138	負債・純資産合計	489,543
資産合計	489,543		

損益計算書(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		242,671
売上原価		109,229
売上総利益		133,442
販売費及び一般管理費		76,593
営業利益		56,848
営業外収益		
受取利息	1,258	
受取配当金	286,149	
受取手数料	13,923	
為替差益	1,653	
その他	240	303,223
営業外費用		
支払利息	629	
貸倒引当金繰入	21	
貸倒損失	11	
その他	54	715
経常利益		359,356
特別利益		
固定資産売却益	3,735	
その他	276	4,011
特別損失		
固定資産売却損	36	
固定資産除却損	228	
関係会社株式評価損	48	
子会社株式売却損	148	
子会社清算損	617	
退職特別加算金	35	1,113
税引前当期純利益		362,254
法人税、住民税及び事業税	28,039	
過年度法人税等	54	
法人税等調整額	△588	27,504
当期純利益		334,750

株主資本等変動計算書(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
2024年4月1日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	38	230,292	231,896
当事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△3	3	-
剰余金の配当						△38,440	△38,440
当期純利益						334,750	334,750
自己株式の取得							
自己株式の処分						△659	△659
自己株式の消却						△97,934	△97,934
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△3	197,719	197,716
2025年3月31日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	35	428,010	429,612

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2024年4月1日残高	△6,874	247,185	118	118	296	247,599
当事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△38,440				△38,440
当期純利益		334,750				334,750
自己株式の取得	△150,007	△150,007				△150,007
自己株式の処分	1,352	693				693
自己株式の消却	97,934	-				-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			7,901	7,901	△147	7,754
当事業年度中の変動額合計	△50,721	146,995	7,901	7,901	△147	154,749
2025年3月31日残高	△57,595	394,180	8,019	8,019	149	402,348

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 山 友 康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 俊 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H O Y A株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

HOYA株式会社 監査委員会

監査委員	吉原寛章	Ⓔ
監査委員	阿部康行	Ⓔ
監査委員	長谷川隆代	Ⓔ
監査委員	西村美香	Ⓔ
監査委員	佐藤基嗣	Ⓔ

(注) 監査委員 吉原寛章、阿部康行、長谷川隆代、西村美香 及び 佐藤基嗣は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

Innovating For a Better Tomorrow

HOYA



この印刷物は、植物油インキを
使って印刷しております。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用して
います。